

【資料3】函館市居住支援協議会について ～協議会設立後の取組概要～

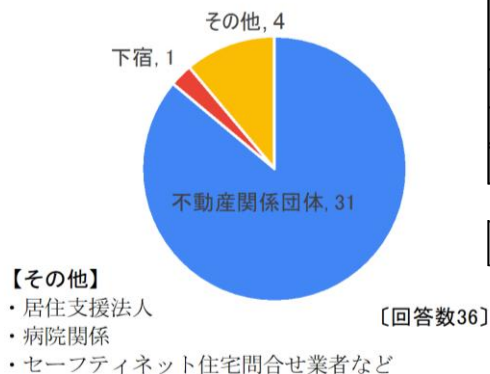
1 令和5年2月3日 居住支援協議会設立

協議会として、住宅確保要配慮者が入居しやすい、「入居条件が低い賃貸物件の実態把握のためのアンケート」を実施すると確認

2 令和5年7～9月 アンケート実施

■ 配布数と回答数

回答区分



	回答数	配布数	備 考
不動産関係	31	299	宅建協会:186 全日不動産:113
下宿	1	4	
その他	4	5	住宅課関連4, 病院1
計	36	308	

回答率	12.0%
-----	-------

3 令和6年2月16日 居住支援協議会の開催

(1) アンケート結果の共有

- ・ 賃貸住宅を探す際、保証をつけられず、不動産事業者から紹介を断られる要配慮者が多くはないが存在する。一方で、面談や状況確認の上、自社物件などに受入れを検討する事業者もいる。
- ・ 単身高齢者世帯の受入れは、孤独死や残置物処理の対応に課題があると答えた事業者が多い。 など

(2) 具体的な課題を深掘りする必要があるとし、アンケートを踏まえた事業者ヒアリングを協議会として実施することを確認

4 令和6年8～9月 事業者ヒアリングの実施

ヒアリング件数：22件（不動産会社18，賃貸住宅所有者2，下宿1，居住支援法人1）

- ・ 住戸内死亡・残置物の処理，単身世帯の見守りなど，現状・課題や意見をヒアリング
- ・ 要配慮者や単身世帯の入居に係り大家の負担軽減につながりそうなツールの紹介 など

5 令和6年11月22日 居住支援協議会の開催

(1) ヒアリング結果の共有

- ・ 要配慮者の民間賃貸住宅への入居は，工夫して受け入れている大家・不動産事業者はいる。一方で，抵抗感を持つ大家もあり，そういった方への働きかけが課題
- ・ 大家の負担軽減につながりそうなツール(センサー式見守りの導入とサービスの一覧，契約後の入居者情報共有シート)の紹介は，有効性に賛同する意見多
- ・ 要配慮者の中には低額家賃でも要望が多く成約に至らないケースがあり，そういった方の意識を変えて欲しいという意見あり。 など

(2) 単身高齢者世帯に対し賃貸人が抱く不安の解消につながるよう，比較的安価な見守りサービスの紹介や入居者のかかりつけ医，利用している福祉制度等の情報を賃貸人など関係者間で共有できるようにする入居者情報共有シートの活用のほか，社会福祉協議会と協力して作成する何かあった際の相談先一覧について，不動産事業者等への普及を確認